

# 2月定例議会 町政報告

令和3年第2回町議会が2月24日から3月5日までの会期で開かれ、予算・条例一部改正等の33議案が可決されました。  
町政報告の要旨をお伝えします。

## 町政報告要旨

### ▼ワーケーションの取り組み

町では、秋田田舎スクールにワーケーションの実証実験の事業委託を行っています。

この事業は秋田田舎スクール所有のハウスに宿泊しながら、七滝活性化拠点センターでリモートにより業務を行います。実施時期は3月15日から21日までの7日間を予定しています。

この実証実験により有効性が確認できれば、秋田田舎スクールを窓口としたワーケーション誘致につなげたいと考えています。

### ▼今年度の加工用馬鈴薯（ジャガイモ）栽培試験の実施状況

カルビーポテトへの出荷を目指した、加工用馬鈴薯の栽培試験の3年目である今年度は、試験地をこれまでの畑に加えて、輪作体系の確立と収穫時期の分散を図るため水田でも行い、生食用の品種にも取り組みました。

畑は鶴地区に50アール、水田は万谷地区に50アールの計1ヘクタールの試験ほ場を設定し、それぞれに加工用品種トヨシロと生食用品種キタア

カリの栽培試験を実施しました。

試験結果は、目標であるデンプン比重1.08を畑と水田の両方で達成。収穫量は、反収目標3,000キログラムに対し、水田で3,333キログラム、畑で2,350キログラムとなりました。

出荷状況は、カルビーポテトにトヨシロを8,570キログラムを、加工用と生食用については、秋田市の市場とポークランドグループへ7,695キログラムを十数回に分けて出荷しています。販売額は93万5,544円となりました。

この3年間を総括しますと、目標をクリアできる栽培技術を体系化したマニュアルを作成することができたほか、加工用と生食用を組み合わせた栽培体系についても展望が開けるなど、試験としては成功であったと考えています。

今後の馬鈴薯栽培については、現在の加工用馬鈴薯試作協議会をさらに発展させ、作付農家を組織化して、畑作農家を核とした営農集団の育成を推進することによって、規模拡大を図りたいと考えています。

### ▼令和元年度決算に係る財務書類

一般会計等、地方公営事業会計、公営企業会計の町の会計の範囲である「全体会計」を対象に作成しました。

耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを示す資産老朽化比率は53.96%で、100%に近いほど老朽化が進行していることとなります。道路や公共施設等に係る将来世代の負担の比率は53.45%となっています。住民一人当たりの負債額は、198万3千円となっていて、平成30年度より減少しています。これは負債合計額における地方債残高が減少したことによるものです。

基礎的財政収支については、投資的経費が令和元年度と比較し減少したことにより、投資的経費に充当されていた一般財源が経常経費として使われたことから、数値の改善が見られたものです。

貸借対照表の負債の総額は、地方債残高が減少傾向にあり、将来世代の負担が減ってきています。

財務書類を活用し分析することによって、町の財政状況の特徴や課題を多面的に把握することができるようになりました。

## 教育行政報告要旨

### ▼スキー大会での町内小中学校児童生徒の活躍

1月6日から7日まで行われた鹿角中学校スキー大会では、金丸典加さんが女子クラシカルで優勝、フリーで3位、成田絆さんがジャンプで2位、複合で優勝、佐藤拓海さんがジャンプで3位、複合で3位に入賞しました。

1月15日から17日に行われた秋田県中学校スキー大会では、総合で小坂中男子は2位、女子は3位となりました。

また、個人でも成田絆さんがジャンプと複合で優勝して2冠を達成、女子では金丸典加さんがクラシカルで3位、フリーで2位に入賞しました。

1月30日に花輪スキー場で行われた鹿角小学校スキー大会では、4年男子クラシカルで秋本迅さん、6年女子クラシカルで澤田理央さんが優勝、5年男子大回転で池田想太朗さんが2位、6年男子クラシカルで金丸拓寛さん、同じく女子で安保胡春さんが優勝、佐藤由奈さんが3位という輝かしい成績を収めました。

また、女子リレーは昨年に続き優勝し2連覇を果たしました。

## 主な議決事項

- 条例の制定
  - ◆ 小坂町議会議員及び小坂町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例
  - ◆ 小坂町在宅育児支援金給付条例
- 条例の一部改正
  - ◆ 小坂町介護保険条例
  - ◆ 小坂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
  - ◆ 小坂町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例
  - ◆ 小坂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
  - ◆ 小坂町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
  - ◆ 小坂町交通指導體験員条例
  - ◆ 小坂町公民館使用料徴収条例
  - ◆ 小坂町保育所保育の実施条例
  - ◆ その他
    - ◆ 指定管理者の指定 2件
    - ◆ 人権擁護委員候補者の推薦 2件

- 令和2年度補正予算 8件
- 令和3年度予算 11件